

笠間市地場産材活用促進事業補助金

手続きに必要な書類のご案内



注意点

- ◆ 申請手続きについて窓口等で事前にご相談をお願いいたします
- ◆ 補助を受けるには**各組合**（裏面参考）からの**証明**が必要となります
- ◆ 工事は**補助金交付決定通知後**に**着手**をお願いいたします

提出書類について

以下の書類が申請時に必要となります

	申請書類	補足
1	笠間市地場産材活用促進事業補助金交付申請書 （様式第1号）	
2	笠間市地場産材施工計画書（様式第2号）	
3	笠間市地場産材施工計画図	補助対象工事の施工箇所がわかるもの
4	工事見積明細書の写し	資材価格及び工事に係る費用が明確であるもの
5	補助対象工事の実施に係る同意書（様式第3号）	申請者以外の居住者等が申請する場合に必要
6	建築登記事項証明書	増築、改築工事、改修工事の場合のみ
7	市区町村税の納税証明書（未納のない証明）	課税証明ではなく、未納のないことの証明書
8	工事施工前の写真	
9	位置図	
10	委任状	代理者が申請する場合に必要

① 補助金交付申請

以下の書類が実績報告（工事完了時）に必要となります

	申請書類	補足
1	笠間市地場産材活用促進事業補助金実績報告書 （様式第7号）	
2	工事契約書の写し	
3	領収書の写し	
4	笠間市地場産材使用証明書（様式第8号）	（裏面参考）
5	工事の施工前、施工完了後の写真	
6	住民票の写し	申請者が個人の場合に必要
7	賃貸借契約書の写し	補助対象建築物を借用する場合に必要
8	法人登記事項証明書	申請者が法人の場合に必要

③ 完了実績報告

お申し込み お問い合わせ先

笠間市役所 都市建設部 都市計画課

TEL 0296-77-1101 FAX 0296-77-5009



笠間市地場産材使用証明書について

- ◆ 笠間市地場産材活用促進事業補助金の交付を受けるには、下記組合から、笠間市地場産材使用証明書（様式第8号）により**地場産材の証明を受ける必要があります**。
- ◆ 設置を予定している地場産材が証明書発行の対象となるか、申請前に**必ず各組合へ確認をしてください**。
- ◆ 問い合わせの際は、『建築主名』『施工場所』『施工内容』『地場産材の取扱い業者名』をお伝えいただくようお願いいたします。

稲田みかげ石

稲田石材商工業協同組合

- ◆ 郵便番号・住所
〒306-1635
笠間市稲田 2331-6
- ◆ 電話番号
0296-74-2049
- ◆ FAX
0296-74-3797



笠間焼

笠間焼協同組合

- ◆ 郵便番号・住所
〒309-1611
笠間市笠間 2481-5
- ◆ 電話番号
0296-73-0058
- ◆ FAX
0296-73-0708



申請様式等はホームページまで
こちらからアクセス⇒

お申し込み お問い合わせ先
笠間市役所 都市建設部 都市計画課
TEL 0296-77-1101 FAX 0296-77-5009

